

2023年8月14日

各位

会社名 株式会社アイスタイル
代表者名 代表取締役会長 吉松 徹郎
(コード番号: 3660 東証プライム)
問合せ先 取締役副会長 CFO 菅原 敬
(TEL. 03-6161-3660)

募集新株予約権（業績連動型新株予約権）の行使条件の決定に関するお知らせ

当社は、2023年8月14日開催の取締役会において、過去に発行した募集新株予約権（業績連動型新株予約権）の行使条件の決定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決定の理由

当社は、中長期的な当社の企業価値の向上に対する貢献意欲や士気をより一層高め、株主を意識した経営をさらに推進することを目的として、当社取締役に対して有償にて業績達成条件を設けた第27回新株予約権を発行いたしました。その後、2023年2月13日に本新株予約権を発行後の株価動向を鑑み、本新株予約権の目的となる当社普通株式2,000,000株のうち1,400,000株について行使条件の追加を決定していたところ、2023年8月14日、直近の業績動向を踏まえ、将来的な成長可能性を合理的に精査することが可能となったため、業績達成条件の追加内容を決定いたしました。

2. 行使条件を決定する新株予約権

第27回新株予約権（2022年8月15日開催の取締役会決議）

3. 決定の内容

新株予約権者は、当社普通株式2,000,000株のうち1,400,000株について行使条件の追加として、2024年6月期、2025年6月期及び2026年6月期のいずれかの事業年度において、次の各号に掲げる条件を達成し、かつ、条件を達成した事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益が0円以上となる場合、以後、当該各号に掲げる株式数を限度に本新株予約権を行使することができる。

- A) EBITDAが3,250百万円以上で420,000株の権利行使
- B) EBITDAが3,350百万円以上でさらに280,000株の権利行使
- C) EBITDAが3,450百万円以上でさらに420,000株の権利行使
- D) EBITDAが3,550百万円以上でさらに280,000株の権利行使

※ 上記におけるEBITDAは、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書上の営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額とする。なお、EBITDAの額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額を参照するものとし、本新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかるEBITDAの額が適用される。また、国際財務基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

以上